



# 防災教育

特集

「防災教育」としても、「これまで学校などで防災教育を受けたことがあるか」の質問には、多くの人が「避難訓練をやった程度」としか答えない。もちろん、学校や地域、職場などで熱心に取り組んでいるところ、家庭によってはかなりの備えをしているところもあり、一概にはいえないが、他の教科の「教育」に比べて明らかに少ないだろう。

首都直下地震、東海地震、東南海地震、南海地震の危険性が指摘されながら、いまだ遅々として根本的な防災対策が市民レベルで講じられていないことをみると、その改善に大きな役割を有すると思われる防災教育を検証する必要があるのではないか。

今回は防災教育の現状と課題について、名古屋大学の福和伸夫教授とともに考える。

## 防災教育とは

防災教育は、究極的には命を守ることを学ぶことであるが、そのためには、災害発生時の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そして、それを実践に移すことが必要となる。

文部科学省では、学校における防災教育のねらいを、一つ目は「災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする」、二つ目は「災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする」、三つ目は「自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする」としている。

## 厳しい現実

周知の通り、阪神・淡路大震災では、家屋の中で亡くなられた方は死者の約9割にのぼり、倒壊家屋などに閉じ込められた住民のおよそ8割が、近隣の住民によって救助されたといわれている。このため震災後は、防災対策における「自助」「共助」に、特に強く注目が集まることになった。

た。災害時のみならず、平時から、それぞれが自らの住まいの耐震性を高めたり家具の固定をすることにも、防災訓練へ参加して近隣住民との協力関係を築くことなどが求められている。

しかしながら、実態は厳しいものがある。平成19年の内閣府特別世論調査では、家具固定をしている人は全体の4人に1人程度、家の耐震化をしている人に至っては、10人に1人程度だ。

もちろん、この状況の原因をすべて防災教育に帰することはできない。耐震化には相当の経済的負担とともに、かなりの手間もかかるものであり、容易ではない。意識が高くても、さまざまな事情により「行動」に移



防災訓練で机の下に避難する県立聾学校の子どもたち  
(写真提供：三重県教育委員会)

せないという面もある。しかし、一方で家具固定はどうだろうか。家具固定も、間柱への固定など技術上の面倒さや、賃貸住宅の場合、原状回復義務との関係で困難になるなど、一定の支障は生じるが、それでも、費用・手間の面では、耐震化工事よりは圧倒的に容易であり、対策を行うか否かはもっぱらその住民の意思次第であるともいえる。

この家具固定率も、都道府県によりかなり異なるが、上記内閣府の調査では、静岡県では60%を超えている。平成21年8月に発生した駿河湾を中心とする地震(最大震度6弱)では、地震の規模に比して被害が相対的に小さかったといわれる。これは、子どもの頃からの防災教育により、静岡県の住民が普段から適切な備えを行っていたことと、けっして無関係ではないと考えられる。

やはり、いかに個々人の意識を高め、そして具体的な対策を住民にとってもらうか、そのために有用な防災教育とは何かを真剣に考えるときである。

## 防災教育の現状

### 【学校現場】

まず、学校現場におけ

る防災教育をみてみよう。もちろん、他の教科と同じく、学習指導要領の枠内で行われているが、「防災教育」という特定の教科があるのではなく、さまざまな教科の中で、防災の狙いに沿った要素を入れて防災教育が進められている。たとえば、地域の安全に役立てるための1つの知識として消防署や消防施設のあり方などを社会科で、自然災害の発生メカニズムを理科などで、また、安全な行動を身に付けさせるため、こういったときにけがをしやすいのか、そのためにどんなことに気を付けたいかなどを体育や特別活動・安全指導の時間に教えている。

このような学習のため、文部科学省からは防災教育についての教材が各学校に配布されている(小学校・防災教育教材パネル『考えようわたしたちのいのちと安全』)といった『、中学校・高等学校・防災教育教材パンフレット』『防災は自分自身の手で』『防災について考えよう』、小学生用・中学生用・防災教育教材(CD-ROM、

DVD)『災害から命を守るために』、小学校教職員用・学校安全資料(DVD)『子どもを事件・事故災害から守るためにできることは』。

学校現場では、平成10年に「総合的な学習の時間」を設け、それにより理科や社会という既存の教科ではない形で防災教育を取り上げることが可能になったが、総合的な学習の時間は、ほかにも消費者教育、金融教育、法教育、環境教育など、さまざまな分野から大きな期待・要請を受けている。

## 大地震に備えた対策(平成17年、平成19年)

(単位：%、平成19年特別世論調査)

対策	平成17年	平成19年
携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品などを準備している	49.2	58.9
食料や飲料水を準備している	25.6	36.0
近くの学校や公園など避難する場所を決めている	28.7	33.5
いつも風呂の水をためおきしている	21.5	27.6
家族との連絡方法などを決めている	19.3	25.6
家具や冷蔵庫などを固定し、転倒を防止している	20.8	24.3
消火器や水を張ったバケツを準備している	23.3	24.0
貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している	20.3	23.1
非常持ち出し用衣類、毛布などを準備している	11.0	14.3
防災訓練に積極的に参加している	8.1	12.5
自分の家の耐震性を高くしている	6.5	10.9
耐震診断を行い、自分の家の危険度を把握している	3.2	4.8
ブロック塀を点検し、倒壊を防止している	3.3	4.7



## 【さまざまな場における防災教育】

一方で、いうまでもなく、防災教育は学校教育に限ったものではない。対象も子どもたちに限っているものでもない。むしろ、学校現場以外の、家庭、地域、職場などでも、多くの取組が行われている。

災害時の行動は、まさに命を左右するものとなるから、家庭では、緊急地震速報への対応、避難所の確認、災害時の連絡方法の確認（とりわけ「災害用伝言ダイヤル（171）」の利用方法の確認、非常用食料などの備蓄が行われているのが常であり、その過程で家族間でのコミュニケーションが図られる。また地域では、ほぼ例外なく防災訓練が町内会・自治会などの主導で実施されているほか、防災用品の配布、小規模の勉強会、講演会も地域により実施されている。また職場でも、避難訓練の実施や、企業によっては従業員に帰宅支援マップや防災用品の配布、災害時の連絡・参集方法の確認を徹底しているところもある。

また、防災ポスターコンクール（内閣府、防災推進協議会）、防災教育チャレンジプラン（防災教育チャレンジプラン実行委員会）、ぼうさい甲子園（兵庫県、毎日新聞社、財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構）、小学生の防災探検隊マップコンクール（日本損害保険協会、朝日新

聞社、ユネスコ、日本災害救援ボランティアネットワーク）など、児童・生徒を対象とした多くのコンクール形式の行事も実施され、高い教育効果を上げている（九頁参照）。

## 明るい兆し？

### 防災教育をめぐる環境の変化 「工夫をこらした防災教育の出現」

防災教育といえば、これまで、画一的な避難訓練が中心であったが、近年、さまざまに趣向を凝らしたものが行われている。

まず、防災イベントでは、参加者に楽しみながら防災知識を身につけてもらう工夫として、D I G



親と子の建築講座（写真提供：福和伸夫）

（Disaster Imagination Game）、H U G（Hinanzo Urei Game）、クロスロード（災害対応カードゲーム教材）、ぼうさいダック、ぼうさい駅伝、ぼうさい塾などが開発され、多くの市民が体験している。また、A E D体験、炊き出し体験、防災クイズ大会、消火器訓練、起震車体験、まちの防災マップ作り、ワークショップなどが、多くの参加者を得て行われている。実際にそれらに参加した者とそうでない者では、当然ながらその後の認識の度合いに大きな差が出る。

次に、コンテンツ（教材）として、各種DVD（『幸せ運ぼう』など）、振動教材（ぶるる）、防災かるた、防災・防犯わらべ唄、防災の寸劇、震災体験集（一日前プロジェクト）などが提案されている。このうち「ぶるる」は、体験型の耐震実験模型の総称で、なかには簡易な紙のものもあり、建物の揺れを再現し、耐震性のある建物作りの基礎を教えることができるため、特に子どもたちに好評を博した。さらに、防災教育のカリキュラムとしては、総合的な学習の時間を通し



愛知県教育委員会による高校生防災セミナーでのKJ法のワークショップ（写真提供：福和伸夫）



ビジュアル教材「幸せ運ぼう」

での学習や、既存の教科を組み合わせたカリキュラムの提案なども示されているが、特にユニークなものとして和歌山県田辺市の新庄中学校で

# 「稲むらの火」

## 津波の教訓を伝える物語

### 稲むらの火

日本の防災教育のなかで、注目されるのは、「稲むらの火」である。これは、1854年の安政南海地震津波の際に、和歌山県広川町で濱口儀兵衛（梧陵）が人々を率いて高台に逃げたというエピソードを、『怪談』で有名な作家、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）が記述し、中学校教師だった中井常蔵（明治40～平成6年）が翻訳・再話したもので、その後文部省の国定国語教科書に採用され、昭和12年から22年までの間、「稲むらの火」として掲載された。

物語の概要は、次のようなものである。高台に住んでいた主人公の五兵衛は、長くゆったりとした揺れと、うなるような地鳴りを感じ、外に出て村を見下ろす。しかし村では、豊年を祝う宵祭りの支度で心をとられ、地震にはまったく気がついていない。

一方、海を見ると、波が沖へ引き、海岸には砂原や黒い岩底が現れる。五兵衛はすぐに「大変だ。津波がやってくる。このままだと村人が皆、飲み込まれてしまう」と感じ、松明を持ってきて、刈り取ったばかりのたくさんの稲束に火をつけた。

この火を見た村人は、その火を消そうと、皆かけ上がってきた。彼等はすぐ火を消そうとするが、五兵衛は大声で「そのままにしておけ！」と叫ぶ。そのうち、はるか沖から非常に大きな津波がやってきて、荒れ狂うように、村をひと飲みにしてしまった。村人はようやく、この火によって助かったことに気づく。

### 防災に貢献した歴史的人物

この話は、1854年（安政元年）の安政南海地震津波のときに、和歌山県広川町で起きた史実に基づいている。モデルとなった濱口儀兵衛は、実際は30代の商人で家は町中にあり、燃やしたのは脱穀を終えた藁の山だった。火をつけたのも津波が来てからで、闇の中で村人に安全な避難路を示すためだった。しかし、儀兵衛は津波の後も巨額の私財を投じ、海岸に高さ約5m、長さ約600mの防潮堤（広村堤防）を築造し、それによって、約90年後の昭和19年～21年の東南海地震・南海地震の津波では、村の居住地区の



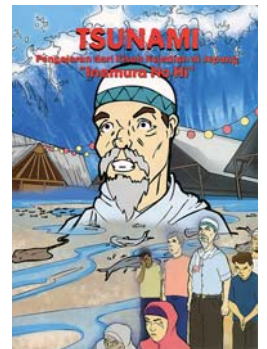
インド洋津波によりインドネシアで家の上に乗った船  
（写真提供：（財）日本国際協カシステム）



ベンガル語版『稲むらの火』

大部分が守られた。

その後、この『稲むらの火』は、2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波災害のときに再び注目され、日本の支援で、アジアハカ国など、海外でも翻訳されて広まっている。なお現在は、津波のときには、必ずしも潮が引くとは限らないという注釈がついている。



インドネシア語版『稲むらの火』



和歌山県有田郡広川町の「稲むらの火の館」





親子の建築講座で教材「ぶるる」の実験（写真提供：福和伸夫）

の例がある。国語では地震の紙芝居の作成、社会では地震史と津波用立地地図の作成、数学では津波到達時間の計算、理科では地震メカニズムの学習、美術では避難所の看板作成、保健体育では応急手当の学習、技術家庭では意識啓発パンフレットの作成と防災対策の実践、英語では世界の地震の学習など、すべての教科を使い総合的に防災教育を実施している。このような多様な形で取組により、従前と異なり格段に効果的な防災教育となっている。

### 【学習指導要領の改訂と防災関係記述の増加】

学校現場の教師にきわめて大きな影響を及ぼす「学習指導要領」について、政府は平成20年3月、平成10年以來の改訂の内容を告示した。今回は「生きる力」を育むという学習指導要領の理念のより一層の実現のため、具体的な手立てを確立する観点からの見直しがされている（平成23年に小学校、平成24年に中学校で完全実施）。

このなかで、防災教育にかかわる記述についても、いくつかの内容が追加・修正され、強化が図られた。中学校の保健体育では、これまでの記述に加えて「自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること」が新たに追加され、より「備え」の重要性を強調する記述となった。

また、小学校の社会科では、3、4年生で「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること」という一文が入るとともに、5年生では、環境の保全という目標に加えて、「自然災害の防止の重要性」も新たに加えられることになった。

以上のように、学習指導要領の上

では、防災教育の体制の「充実が進められた」ことは事実であり、まずは大きく前進であると評価できる。

しかしながら、これまでの避難訓練を中心とした学校現場での取組をみると、実際に真に「防災」に有用な教育が行われるかどうか、懸念なしとしない。まさにそれぞれの教師の経験、意識、熱意によって大きく変わってくるものと考えられる。

### 防災教育は特別なものか

【専門家だけのものであってはならない】

前述のように、防災教育のさまざまな行事・取組には、多くの子どもたち、家族、そし

### 新しい学習指導要領（実施：小学校／平成23年、中学校／平成24年）における防災教育の内容の充実（主なもの）

改訂後	現 行
<p><b>【小学校3、4年生（社会）】</b></p> <p>(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。</p> <p>ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。</p> <p>イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。</p> <p><b>【小学校5年生（社会）】</b></p> <p>(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。</p> <p><b>【中学校（保健体育）】</b></p> <p>(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。</p> <p>ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。</p> <p>イ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。</p> <p>ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。</p>	<p><b>【小学校3、4年生（社会）】</b></p> <p>(4) 地域社会における災害及び事故から人々の安全を守る工夫について、次のことを見学したり調査したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。</p> <p>ア 関係の諸機関が相互に連絡を取り合いながら緊急に対処する体制をとっていること。</p> <p><b>【小学校5年生（社会）】</b></p> <p>(2) 我が国の国土の様子について理解できるようにし、環境の保全の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てるようにする。</p> <p><b>【中学校（保健体育）】</b></p> <p>(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。</p> <p>ア 自然災害や交通事故などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。また、傷害の多くは安全は行動、環境の改善によって防止できること。</p>

# 「防災教育支援プログラム」

内閣府・民間が行う支援プログラム～

## 防災ポスターコンクール

内閣府は、毎年の防災週間行事の一環として、一般から広く防災に関するポスターデザインを公募することにより一層の防災意識の向上を図るため、防災ポスターコンクールを行っている。平成21年度で25回目を数えるが、「幼児・小学1～4年生の部」「小学5・6年生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」の4部門で、合わせて7,000点近い応募があった。



防災ポスター

## 防災教育チャレンジプラン

全国の学校や地域で取組まれる防災教育を推進するための新しい企画・取組を1年間サポートするもの。企画の準備・実践のための経費、担当実行委員による相談などの支援を行う。公募で選ばれた企画は1年間の結果を中間報告会とワークショップで発表し、アドバイスを受け、防災教育大賞、優秀賞、特別賞が授与される。防災教育チャレンジプラン実行委員会の主催で、内閣府を始めとする各省庁、各団体などの後援で実施。平成21年度は選出された9件が進行している。



平成21年の防災チャレンジプラン実践団体、滋賀県立彦根工業高等学校 都市工学科によるかまどベンチづくりの展示物

## ぼうさい甲子園(1.17防災未来賞)

学校や地域で防災教育に取り組む子どもや学生を顕彰するもの。毎日新聞社が兵庫県、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構との共催で行っている。小学生、中学生、高校生、大学生の4部門で、応募は学校、ク



ぼうさい甲子園の活動写真

ラス、サークル活動、ボランティア活動、地域など。応募する学校や団体の取組は、福祉、環境問題、街づくりなどさまざままで、表彰式とともに活動成果の発表会も行われる。

## 小学生のぼうさい探検隊マップコンクール

子どもたちが楽しみながらまちの防災、防犯、交通安全の施設や設備などを見て回り、地図にまとめて発表する安全教育プログラム。地域への関心が子どもたちから広がり、防災・防犯・交通安全への意識の高まりや、安全で安心な地域社会の強化へつながることを目的とする。平成16年度に始まり、平成21年度は297校・団体から1,389作品の応募、約1万人の小学生が参加した。(社)日本損害保険協会が朝日新聞社、ユネスコ、NPO法人日本災害救援ボランティアネットワークとの共催で行っている。



ぼうさい探検隊のまち歩き



ぼうさい探検隊マップコンクールで防災担当大臣賞を受賞した徳島県三好市立佐野小学校の防災マップ



# 「学校現場の防災教育」

## 三重県教育委員会による推進

### 教材と出前授業

三重県教育委員会は、平成16年度から積極的に防災教育を推進している。教材としては、防災教育用プレゼンテーション教材、地震防災ガイドブック『大地震・津波「自分の命は自分で守ろう」』、防災教育副読本『あしたのために』、防災教育ビデオなどを作成して県内の小中高校、特別支援学校に配布するとともに、「学校における地震防



防災ガイドブック『大地震・津波「自分の命は自分で守ろう」』

災の手引」を発行している。

出前授業では、地震・津波のメカニズムや平常時の備え、地震発生時の行動などを説明し、液状化現象や、耐震補強、家具転倒防止の実験も行う。平成21年度は、高等学校を中心に、10校で阪神・淡路大震災の語り部による講演を実施している。



防災教育ビデオ『証言・巨大地震と災害』

### 防災教育推進校とベストプラクティス

さらに、防災教育を積極的に推進する小中高校、特別支援学校を「防災教育推進校」として募集している。平成20年度は29校が推進校となり、三重県教育委員会と三重県防災危機管理部などにより、地震体験車、防災講話、子どもたちが避難所や安全な場所を知るタウンウォッチング、防災マップづくりなどの支援が行われ、それぞれの学校の創意工夫で避難所体験、救命講習などが実施された。推進校の中から「ベストプラクティス」を顕彰しているが、平成20年度は県立聾学校だった。

県立聾学校は津市の避難所に指定され、東海・東南海・南海地震の際には津波の襲来が危惧されており、地元自治会と



玉城わかば学園の避難所体験



小学校での防災マップづくり

合同で津波を想定した避難訓練を実施した。また、子どもと保護者が人形劇団「デフ・パペットシアター・ひとみ」の人形劇で津波について学んだ。訓練に参加した地域の方からは、「近所にいながら未知の世界。いろいろなことがわかった」「協力して避難することの大切さを感じた」、人形劇『稲むらの火』を見た生徒からは、「五兵衛が稲むらに火をつけて津波を知らせたのはグッドアイデア」などの感想があった。



県立聾学校の屋上で津波災害訓練で避難した人々

### 学校災害図上訓練と研修

三重県教育委員会は、平成19年度に学校を舞台にした図上訓練を開発し、希望する学校で実施している。それぞれの学校に応じた被害想定をもとに図上訓練を行うことで、学校の防災体制を検証し、教職員の防災意識向上を図っている。さらに、学校防災指導者研修、新任校長・教頭研修、初任者研修などを行うとともに、平成20年度には、すべての県立学校に、校内放送と連動した緊急地震速報システムを整備した

て指導者などが「参加者」となっている。これらの人たちは皆、防災に対する非常に高い熱意をもち、防災を心から願う人ばかりである。ただ、一方で、その参加者の数をはるかに上回る「非」参加者が存在する。そのような人たちは、そもそもそのような行事、または教材の存在すら知らないことがほとんどだろう。そして「参加者」にも「非参加者」にも、災害というのは等しい確率で、ふりかかってくる。防災における自助・共助の重要性がますます認識されてきている今日、防災という分野に限っては、誰か特定の一部のリーダー・専門家さえ高い知識・認識を身につけていればいいというものでは決していない。

### 【日常の中に防災を取り入れること】

防災教育の環境が徐々に整備されてきているとはいえ、これまでの取組を続けていくかぎり、現在の状況を大きく打開していきけるかは疑問である。それだけでなく現代人は忙しい。災害は、発生したら甚大な被害を及ぼすものであるが、いつ来るともわからないものに対して、「ただでさえ仕事や家事で忙しいのに無用なエネルギーなど使っていないか」というのが（行動をしない人の）率直な気持ちだろう。確かに、日常忙しいなかで、家を耐震化したり、避難場所を確認したり、訓練に参加

したり、というのは面倒で困難な面もある。その効果を実感しにくい防災対策のために、日常の中での必要な行動に使っている時間を削らなければならぬからだ。あるいは、耐震化のように、かなり高額な費用がかかるものもある。

そのような人たちに、ただ、「大地震が来たら危ない。早く対策を」とお題目のように唱えても、重い腰を上げてくれるかどうか、かなり疑問である。それを打開するには、「やりやすい・気軽な」「コストがかからない」「楽しい」という要素が一つのカギになるのではないか。重要なのは、高い熱意・志を持った人たちと、普段あまり関心がない人たちとの協働である。特に関心がない人たちにとっては、声高に「防災」といつて入らせられるのではなく、日常の生活の中で、ほんの少しずつ防災の要素を取り入れることができるように、有識者や地域の防災リーダーがサポートしてあげること、これが近道になる可能性はないだろうか。

それは、教師についても当てはまる。防災教育のための最大の人的資源である教師こそ、最も災害の危険を理解し実感していただきたい職種であるが、その教師に防災教育を「特別なこと」と受け止められてしまっただけでは、「防災教育は難しい」という反応が出てくるだけである。教師が

気軽に、しかし正確に防災に必要な知識を理解し、そして日常的に子どもたちに伝える、ということが可能にするような環境を整備することが肝要である。

以上はすぐに結果が見えるものではないという面もある。しかし、それらの作業を粘り強く、不断に行っていくこと、それこそが、10年後、20年後の日本の防災力を高めることになっていくのではないだろうか。

## 今後に向けて

最後に、防災教育の今後に向けた課題などについて、福和伸夫名古屋大学教授にお話を伺った。

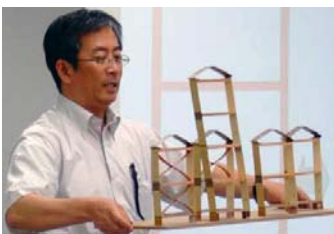
「気候温暖化と地震活動期のなか、風水害と大地震の頻発が懸念されています。この災害に巻き込まれるのが子どもたちです。我が国は、豊かさを獲得するなかで、人間や社会を災害に脆くしてきました。この社会を持続するには、予見できている災害被害を減らし、私たち自身が災害に負けない力をも身につけるしかありません。

家庭や地域のなかで当たり前のように伝えてきた「生きるための知恵」が、核家族化や地域コミュニティ喪失、自然との距離などにより、子どもたちに受け継がれていません。本来、家庭や地域で教育すべきことですが、学校教育における教科学習偏

重も、子どもたちの心・技・体の力を蝕んでいます。

災害に負けない社会にするには、一人ひとりが当事者意識を持ち、正しく自然を恐れ、人間活動が災害を生み出すことを理解したうえで、生き方や住まい方を見直し、互いに助け合う心を身につける必要があります。既存教科で学んだことを総合的に体得して生きる力へと昇華し、生活実践へと結びつけること、それが防災教育です。

現代社会に生きる我々大人の責務は、次世代に迷惑をかけることなくです。そのためには、災害軽減の努力をすることともに、子どもたちの「生きる力」を育んでいく必要があります。」



名古屋大学大学院環境学研究科  
都市環境学専攻教授

### 福和 伸夫

ふくわ のぶお ●1979年名古屋大学工学部建築学科卒。1981年同大学院工学研究科博士課程前期課程修了。1981年清水建設(株)、1991年名古屋大学工学部助教授、1997年同先端技術共同研究センター教授、2001年環境学研究科教授。2003年日本建築学会賞、2007年文部科学大臣表彰科学技術賞、2008年日本建築学会教育賞、地域安全学会技術賞などを受賞。共著に「防災でも元氣印、恐るべし名古屋、その仕掛け人たち」など。